北海道手をつなぐ育成会
げっぽう

第749号
昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費に含む)
●発行日―令和２年６月１日
●発行所―社会福祉法人北海道手をつなぐ育成会
〒060-0002　札幌市中央区
北2条西7丁目かでる2･7(4Ｆ)
電　話　011-251-0855
ＦＡＸ　011-251-0804
Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp
●発行人―佐藤春光
印刷所　㈱北海道機関紙印刷所

道内事業所から感激、感謝の声、次々と…
今、改めて心に染みる！
互いにつながり、支え合うことの大切さ

２週間後の23日、㈱ナチュラルサイエンス様より寄贈いただいた、手指消毒用の『アルコールジェル』と、フロンティア登別が製造する館内消毒用の『次亜塩素水』を確保し、加入する全ての事業所にお送りさせていただきました。先に掲載したメッセージは、社長の小松様からです。（直筆でした）

その後、道育成会には、各地の事業所よりたくさんのお礼の電話やメール、お手紙、色紙等が寄せられました。中から、日高管内の事業所ＣｏＫｏＲｏ３５７（就労継続支援Ｂ型）の利用者である「日蔭さん」のお手紙を紹介します。

拝啓　ナチュラルサイエンス様

大変な時期なのにもかかわらずご提供いただけるとは思っていませんでした。私は何か出来ないかなと思いました。私にできることは、消毒液を大切に使うことだと思いました。

手になじませるとすぐ、すべすべになり、一切のベタつきもないので、とても使い心地が良いです。スーっとして、でも、本当にアルコールなの？っていう感じであっという間に消えてしまいます。

私は肌がすごく敏感で、すぐ荒れたり、赤くなったりします。だけど、一切そんなこともなく、私の肌に合っているので、とてもうれしいです。こんな消毒液、見たこともなく、驚きばっかりですが、とても使いたいって思いました。

外に出られなかったり、営業できなかったりで、心が苦しくなっているのですが、コロナが終わったら、ナチュラルサイエンス様の所へ遊びに行かせていただきたいなと思っております。なので早く終わってほしいなぁと思います。

大変なことばかりですが、少しでも心が晴れること。

そして、皆さんや、社長さんの健康を心より願っております。

本当にご提供ありがとうございます。

心から深く感謝申し上げます。

2020年4月27日　CoKoRo357　日蔭　由里

北海道の皆様

こんにちは、「ナチュラルサイエンス」の小松です。皆さんがコロナに負けず頑張っていると聞き、心ばかりの『応援グッズ』としてアルコールジェルをお届けしました。

私たちも頑張ってアルコールジェルをつくります。一緒に頑張りましょう。

＊Natural Factory Tokyo 東京のみんなも応援しています。

「Ｆ･ｉｇｈｔ･」

株式会社　ナチュラルサイエンス
代表取締役　小松　令以子

４月10日、「通所事業所協議会」の役員会が開催され、刻一刻と事態が深刻化する新型コロナウイルス感染症拡大に係る諸問題について、情報交換や、対応策等が協議されました。その結果、先ずは、現在なかなか入手が困難となっている衛生用品を何とか調達し、加入する事業所に届ける取り組みを展開することが確認されました。

正しく知って、正しく怖がって

新型コロナウイルスによる感染が流行しています。実はこのウイルスが怖いのは、次のような『3つの感染症』という顔があることです。知らず知らずのうちに私たちも影響を受けています。皆さんはご存知ですか。

ウイルスがもたらす「第1の感染症」は、「病気」そのものです

このウイルスは、感染者との接触でうつることがわかっています。感染すると、風邪症状や、重症化して肺炎を引き起こすことがあります。

ウイルスがもたらす「第2の感染症」は、「不安と怖れ」です

このウイルスは見えません。ワクチンや効果的な薬もまだ開発されていません。わからないことが多いため、私たちは、強い不安や、怖れを感じ、振り回されてしまうことがあります。それらは、私たちの心の中で膨らみ、気づく力、・聴く力・自分を支える力を弱め、またたくまに人から人へと伝染していきます。

ウイルスがもたらす「第3の感染症」は、「嫌悪・偏見・差別」です

不安や、恐れは、人間の生き延びようとする本能を刺激します。そして、ウイルス感染に関わる人や、対象を日常生活から遠ざけたり、差別するなど、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。

3つの感染症、実はつながっているのです

この感染症の怖ろしさは、「病気が不安を呼び」、「不安が差別を生み」、「差別が更なる病気の拡散につながる」ことです。

3つの感染症を みんなで乗り越えていくために！

このように新型コロナウイルスは、3つの「感染症」という顔をもって私たちの生活に影響を及ぼします。このウイルスとの戦いは、長期戦になるかもしれません。それぞれの立場で、できることを行い、みんながひとつになって負のスパイラルを断ち切りましょう。

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」（日本赤十字社）を参考にしています。

＊(一社)全国手をつなぐ育成会連合会制作　リーフレット

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急要望事項

重要!

（一社）全育連は全国へ緊急事態宣言が発令されたことを受け、5月8日、関係省庁へ要望書を提出しました。

（概要をお伝えします。）

◆厚生労働省

(1)障がい者雇用対策

① 雇止めや、雇用の縮小等に関する全国的な調査を実施し、現状把握を、またコロナ禍において必要となる新たな雇用を生み出す工夫、対策を。

(2)障がい福祉対策

① 自宅待機が続き、疲弊状態にある家族支援（孤立化の防止）を。

② 特別定額給付金（10万円）の確実な申請のため、単身者、知的障がい者のみの世帯、高齢の保護者と同居している世帯等に必要な支援を。

③ 在宅での支援が困難な場合、通所における対応について、積極的な検討を。

④ 新型コロナウイルスの特性や、感染防止、罹患が疑われた時の対応等、知的障がい者に分かりやすい情報提供を。

⑤ 知的障がい者本人及び、家族が罹患した場合の医療の提供体制がなされているか不安。支援体制について基本的な対応方策（プロトコル）の確立を。

⑥ 障がいの有無にかかわらず、誰もが罹患する可能性があり、知的障がいや、自閉症であることを理由に、治療の遅延や、優先順位の優劣といった差別は絶対に認められません。また、感染発生を公表した事業所に対する風評被害の阻止についても徹底を。

⑦ 入所施設やグループホーム等、生活施設で感染があった場合、先行事例等を参考に発生後の機能維持（代替措置）についても検討を。

◆総務省

(1)「特別定額給付金」の申請

① 申請の内容を分かりやすく説明し、本人の意志を丁寧に確認しなければ、手続きを進めることができないケースが多数存在。3ヶ月以内とされる申請期間について、本人が単身生活者や、家族が知的障がい者の場合、少なくとも6ヶ月までの延長を。

② 給付金の郵送手続きなど、申請手順を分かりやすく示すとともに、詐欺被害防止の啓発を兼ねた、いわゆる知的障がい者向けの「わかりやすい版 リーフレット」を早急に作成し、公表を。

③ 障がい者虐待によって、自宅での生活が困難になり、施設やグループホームなどに措置されている障がい者の多くは知的障がい者です。虐待していた家族等の申請を許すことは、さらなる経済的な虐待を引き起こす可能性が高く、本人への支給を確実に。

◆文部科学省

① 学校休業中における以下の3点について好事例の情報提供を。

・学校の開設や、自主通学の受け入れ、教員の居宅訪問。

・特別支援教育に携わる教員の放課後等、デイサービス等への応援

・学校施設の開放

② 特別支援学校高等部3年生への確実な卒業、進路指導を。

③ 年度内に整備が予定されるオンライン学習環境について、自宅学習への支援だけでなく、家庭内での過ごし方や、体調管理の体操等の配信も。

◇お知らせ◇

道育成会は、5月18日(月)「道知事」「道教委教育長」へ他4団体（小鳩会・クローバー・自閉症協会・障がい児教育フォーラム）と共に2回目となる要請行動を実施しました。詳しくは次号でお知らせします。

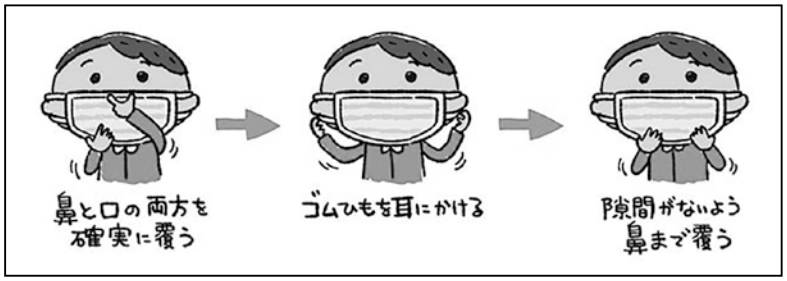

知的障がい児者・自閉症児者の
生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援
●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、自閉症児者のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約140,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金（地震・噴火・津波によるケガも対象）	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって補償します
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金	就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき 職業従事中事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

AIG損保の普通傷害保険
生活サポート総合補償制度
特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事中事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー 北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目8-2 SRビル4F
TEL：011-221-7009 FAX：011-221-1704
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
札幌支店
〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F
TEL：011-204-7510
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL：011-251-0855 FAX：011-251-0804
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

2020年1月現在の内容です。(D-004359 2021-03)

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など人に相談しにくい悩みがある…

このようなお困り事に心当たりがある方に…

障がいのある方とそのご家族へ
ぜんちの あんしん保険
少額短期健康総合保険（無告知型）2019年創設
・最高日額1万円
・個人賠償責任補償
・弁護士費用補償
・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ
ぜんちの こども傷害保険
権利擁護補償付傷害保険 2019年創設
・入院・通院を日額保障
・個人賠償責任補償
・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

弁護士が全面的にサポート

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社
関東財務局長（少額短期保険）第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5九段北325ビル4階
0120-322-150
平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL：http://www.z-kyosai.com/

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-T06633】

取扱代理店（資料請求・その他お問い合わせ）
有限会社オフィスブレイン
〒060-0032
北海道札幌市中央区北２条東３丁目２番地 札幌セントラルビル２階
TEL：０１１－２０７－２５２２ FAX：０１１－２０７－２５２３

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の目的です。

私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。

体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。

あなたの事業所の入会を待っています。

北海道手をつなぐ育成会
通所事業所連絡協議会
〒060－0002
札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2･7（4F）
電話(011)251－0855／FAX(011)251－0804
E-mail：doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

特定非営利活動法人
紋別市仲良し共同作業所
〒094-0014 紋別市緑町5丁目5-5
電話(0158)24-8951 ／ FAX(0158)24-8951
E-mail：nakayoshi555@olive.plala.or.jp

★地域活動支援センターⅢ型
☆定員…定員14人

★主な作業
☆布製品作り
☆請負作業
☆福祉ショップ営業
☆その他